# 吉野町公共施設等総合管理計画　　概要版

## 計画の概要

| | |
|---|---|
| 策定の目的 | ● 公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な管理を実現するために「吉野町公共施設等総合管理計画」を策定しました。 |
| 計画期間 | ● 2024（令和６）年度から 2063（令和 45）年度の 40 年間。<br>● 関連計画の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適宜見直します。 |
| 対象施設 | ● 公共施設（建物）：111 施設。<br>● インフラ施設：道路、橋りょう、下水道。 |

## 公共施設の現状

### 保有する施設の延床面積は約 6.9 万㎡

- 計画の対象となる公共施設（建物）は 108 施設で、延床面積は約 6.9 万㎡となっています。
- 施設の用途別にみると、「町民文化系施設」が一番多く全体の２割を占めています。

### 築 50 年以上の施設は全体の約 16%

- 「建築後 50 年以上」を経過した施設の延床面積は約 1.1 万㎡であり、全体の 16%を占めています。

### 新耐震基準の施設は全体の５割弱

- 公共施設の耐震状況をみると、新耐震基準施行以降（1982（昭和 57）年以降）に建築された施設の延床面積は約 1.6 万㎡であり、全体の５割弱を占めています。

### 施設整備費は約 9.0 億円／年

- 2018 年度～2022 年度の５年間の施設整備の平均は約 9.0 億円（建物：6.9 億円、道路：0.9 億円、橋梁：0.2 億円、下水道：1.0 億円）となっています。

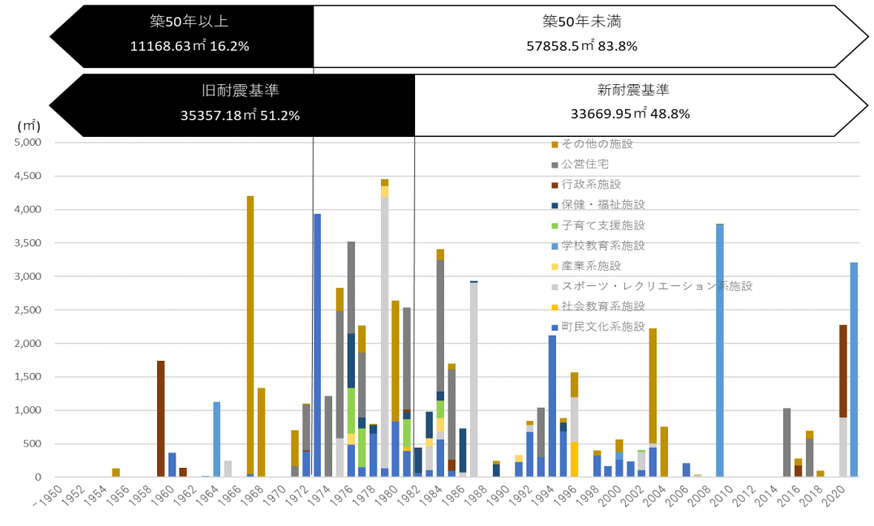


建設年度別施設用途別延床面積の推移

### ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の更新にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザイン化への対応に努め、部分的な改修にも計画的に取り組みます。

### 脱炭素化の推進方針

- 施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。

### 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

- 公共施設等の計画的な管理を推進していくにあたり、公共施設の総量を管理し、効果的に進行管理を実施していくため、所管部署が連携した全庁的な推進体制づくりを行います。

### 統合や廃止の推進方針

- 人口減少や利用状況等に照らして、必要性が低くなっている公共施設等については、議会や住民との調整を十分図った上で、用途廃止・撤去の検討を進めます。また、類似・重複した機能を有する施設は、改築に際して、周辺類似施設の集約化による機能統合を検討します。
- 用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。廃止する施設については、安全面に配慮して、速やかに取り壊しを行います。また、解体後は、土地の売却を進めます。

## フォローアップの実施方針

### 取り組み内容

- 現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となります。このため、所管部署が連携した全庁的な推進体制づくりに努めます。
- 公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の推進体制づくりに努めるとともに、全庁で情報共有できる仕組みを構築します。

PDCAサイクルのイメージ図

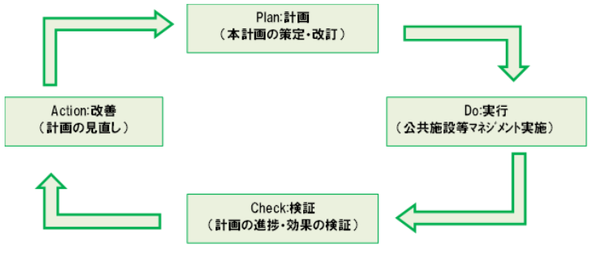


吉野町　公共施設等総合管理計画　概要版　　令和６年３月

吉野町　総務課
奈良県吉野郡吉野町上市 80-1
電話（0746)32-3081

## 大規模改修と建替えに必要なコストの見通し

公共施設（建物）とインフラ施設の更新に必要なコストは 347.4 億円

- 公共施設（建物）や道路や下水道などのインフラ施設の更新コストの総額は、40 年間で 347.4 億円（公共施設（建物）：181.0 億円、インフラ施設：166.4 億円）が見込まれており、年間平均額は 8.7 億円／年となっています。
- これは、直近（2018 年度～2022 年度の５年間）に要した経費（実績）の平均額 9.0 億円／年の約 0.96 倍であり、インフラ施設への投資が、現在と比較して多くなる見込みとなっていますが、全体としては現在より整備費が少ない結果となりました。

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

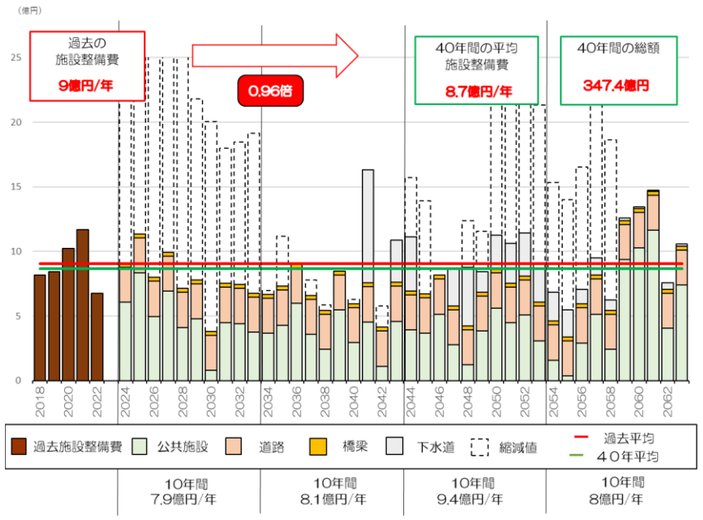


億円/年

| 施設 | 直近実績 | 予測 |
|---|---|---|
| 公共建築物 | 6.9 | 4.5 |
| 道路 | 0.9 | 2.7 |
| 橋りょう | 0.2 | 0.3 |
| 下水道 | 1.0 | 1.1 |

## 公共施設等の維持管理に関する課題

従来の管理手法では、全ての施設を維持管理することは困難

将来的には生産年齢人口（16～64 歳）の減少に伴い、町税等の減少が見込まれます。
また、老年人口（65 歳以上）の増加に伴い、扶助費の増加も見込まれます。
一方で、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。
インフラ資産を除いた 40 年間での更新費用を試算すると、総額 181.0 億円、年平均 4.5 億円となっています。これは、現在の 0.66 倍の金額ですので、一見負担は少なく感じますが、将来人口の減少を踏まえ、町民一人当たりの負担額で比べてみると現在は、約 10.0 万円であるのに対し、2035 年には 11.4 万円となり、１０年後には超過する予測となっています。このままでは、公共施設等の全てを保有し、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行っていくことは、困難であると言わざるを得ません。管理手法の見直しや更新時期の分散化を図る必要があります。
地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 基本方針 1　施設保有量の適正化

人口減少と高齢化社会に対応した公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、適正化を図ります。

### 基本方針 2　長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

### 基本方針 3　公共サービスの質の維持・向上

施設の長寿命化を推進します。指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、公共サービスの質の維持・向上を図ります。

## 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 点検・診断等の実施方針

- 各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

### 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。
- 老朽化等により供用廃止が決定した施設について、今後も利用見込みのない施設については、解体の検討を行います。

### 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進し、ライフサイクルコストの平準化に努めます。
- 維持管理については、指定管理者制度の活用やＰＰＰ※/ＰＦＩ※等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っていきます。さらには、広域連携や集会所等の小規模な施設の地域移管、あるいは必要に応じて利用・使用料の見直しを行います。

### 耐震化の実施方針

- 『吉野町耐震改修促進計画』に基づき、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、利用状況や危険度等を踏まえ、計画的に耐震化を促進していきます。

### 長寿命化の実施方針

- 予防安全型の修繕を行うことにより、安全性及び機能性の向上を図るとともに財政負担の抑制を図ります。

（裏面に続く）